

4 承認申請書の記載例等

☞ 公益信託の受託者が2以上ある場合は、注書のとおり、主宰受託者以外の受託者については第1表一付に記載してください。

(1) 第1表関係

○ 単独提出者・共同提出の代表者用

☞ 職業は、会社名や役職が確認できるように具体的に記載してください。

租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第1表）
（単独提出者・共同提出の代表者用）

様式ID NTA1VKX180010010



★ 署 1

申請者		提出先	F01	麹町	税務署長	個人番号	F02	●●●●○○○○△△△△
郵便番号	F05	×××-××××	住所(納税地)	F06	東京都○○区××1丁目2番3号			
氏名(カナ)	F03	×××× ××××	生年月日	K01	3	36	1	1
氏名	F04	○ ○ ○ ○	元号	3	36	1	1	職業
		○○株式会社 代表取締役社長						

公益法人等に対する財産の寄附について、租税特別措置法第40条第1項後段の規定による所得税の非課税の承認を受けたいので、申請します。

寄附年月日	令和 8 年 △ 月 △ 日
寄附の態様	☐ 既に設立されている法人に対する贈与 ☐ 法人を設立するための財産提供 ☒ 公益信託の信託財産とするための贈与
財産の寄附を受けた公益法人等	住所又は所在地
	電話番号
	フリガナ
	氏名又は名称
公益信託の名称	公益信託 ○○○○
財産の寄附を受けた公益法人等の事業目的又は公益事務の内容、寄附した財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類	
第2表から第17表までの記載及び添付書類のとおりです。	

(注) 財産の寄附を受けた公益法人等が公益信託の受託者である場合において、公益信託の受託者が2以上あるときは、「財産の寄附を受けた公益法人等」欄に主宰受託者の氏名又は名称等を記載し、「租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第1表一付）」に主宰受託者以外の受託者の氏名又は名称等を記載してください。

私は、上記の公益法人等に財産の寄附をした次の者の代表者として、これらの者の承認申請書に記載すべき事項及び添付すべき書類についても、この承認申請書に記載及び添付しています。

住所	氏名	私との続柄又は関係	承認申請書を提出した税務署名
〒×××-××××	○ ○ × ×	弟	朝霞税務署
埼玉県○○市△△町2丁目3番4号			
〒			
〒			
〒			
〒			

☞ 『寄附をした人が単独で提出する場合』には、「斜線」を付すか、又は「該当なし」と記載してください。
『寄附をした人が共同提出の代表者の場合』には、共同で提出する全ての人の住所、氏名等を記載してください。

☞ 寄附年月日は、原則として、次の日となります。

- 1 公益信託を設定するための信託の場合は、その公益信託の認可年月日又はその信託契約の締結年月日のいずれか遅い日
- 2 上記1以外の場合は、公益信託の信託行為において信託財産の受入れについて権限を有する者の寄附財産の受入決定年月日（寄附財産の受入れに当たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その受入決定年月日又はその認可年月日のいずれか遅い日）

(令8.4)

イ 使用区分

この表は、次の場合に使用します。

- (イ) 寄附をした人が単独で承認申請書を提出する場合（寄附をした人が2人以上いる場合において、各人が別々に承認申請書を提出するときを含みます。）
- (ロ) 同一の公益信託の信託財産とするために寄附をした人が2人以上いる場合において、寄附をした人が共同提出の代表者として承認申請書を提出するとき

ロ 記載要領

- (イ) 「生年月日」欄の元号は、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」と記載してください。
- (ロ) 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。
 - A 公益信託を設定するための信託契約による財産の信託の場合には、その公益信託の認可年月日又はその信託契約の締結年月日のいずれか遅い日
 - B 既に設定されている公益信託の受託者に対する贈与（追加信託を含みます。）の場合には、その公益信託の信託行為において信託財産の受入れについて権限を有する者のその財産の受入決定年月日（その財産の受入れに当たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その受入決定年月日又はその認可年月日のいずれか遅い日）
- (注) 農地転用許可（届出）がなされていない農地の信託や贈与の場合は、その農地に係る農地転用許可があった日（届出の効力が生じた日）が寄附年月日とされます。
- (ハ) 「寄附の態様」欄は、「公益信託の信託財産とするための贈与」の□にレ印を記入してください。
- (ニ) この表を使用する人が上記イの(イ)に該当する場合には、この表の共同提出の代表者以外の者の住所、氏名等を記載する欄（第1表の下部の欄）を斜線で抹消するか、又は「該当なし」と記載してください。

ハ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	提出期限	原則として、寄附の日から4か月以内（その期間が経過する日前に、寄附をした日の属する年分の所得税の確定申告書の提出期限が到来する場合には、その期限まで）の提出ですか。	☐
2	全項目	記載漏れはありませんか。	☐

(注) 上記1の提出期限までに提出できなかった場合には、提出が遅れたことについてのやむを得ない事情の詳細（例えば、災害などにより承認申請書の提出が遅れたなど）を具体的に記載した書類を添付してください。

(参考) マイナンバー（個人番号）の記載等について

承認申請書を提出する際は、

マイナンバー（12桁）の記載

+

本人確認書類の提示又は写しの添付

が必要です。

本人確認
書類の例

《例1》マイナンバーカード

《例2》

・通知カード
・住民票の写し など

+

・運転免許証
・公的医療保険の資格確認書 など

※ 本人確認書類の提示又は写しの添付に当たっては、次の点に留意してください。

- 1 「通知カード」は、記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。
- 2 「住民票の写し」は、マイナンバーの記載があるものに限ります。
- 3 「公的医療保険の資格確認書」の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

○ 共同提出の代表者以外の者用

職業は、会社名
や役職が確認でき
るように具体的に
記載してください。

様式ID

NTA1VKX160010010



★
署
1

租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第1表）
（共同提出の代表者以外の者用）

令和 年 月 日 提出 国税庁長官

申請者

提出先	F01	朝霞	税務署長	個人番号	F02	●●●●○○○○△△△△			
郵便番号	F05	×××-××××	住所(納税地)	F06	埼玉県○○市△△町2丁目3番4号				
氏名(カナ)	F03	×××× ××××	生年月日	元号	年	月	日	電話番号	048 - 460 - XXXX
氏名	F04	○ ○ × ×	K01	3	38	4	1	職業	○○株式会社 専務取締役

公益法人等に対する財産の寄附について、租税特別措置法第40条第1項後段の規定による所得税の非課税の承認を受けたいので、申請します。

寄附年月日	令和 8 年 △ 月 △ 日			
寄附の態様	☐ 既に設立されている法人に対する贈与 ☐ 法人を設立するための財産提供 ☒ 公益信託の信託財産とするための贈与			
財産の寄附を受けた公益法人等	住所又は所在地	〒 ×××-××××		
	電話番号	(電話番号 03 - 1111 - 2222)		
	フリガナ	×××× シンタキ・ソウカブ・シキ・イシャ	フリガナ	×××× ××××
	氏名又は名称	○○○○信託銀行株式会社	代表者氏名	○ ○ ○ ○
公益信託の名称	公益信託 ○○○○			

財産の寄附を受けた公益法人等の事業目的又は公益事務の内容、寄附した財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類

下記の申請の代表者が提出する承認申請書にまとめて記載及び添付しています。
なお、下記の申請の代表者が提出する承認申請書の第3表は、次のとおりです。
☐ 第3表
☒ 第3表（承認特例用）
☐ 第3表（文化観光拠点施設を運営する独立行政法人等用）

(注) 財産の寄附を受けた公益法人等が公益信託の受託者である場合において、公益信託の受託者が2以上あるときは、「財産の寄附を受けた公益法人等」欄に主宰受託者の氏名又は名称（第1表一付）に主宰受託者以外の受託者の氏名又は名称を記載してください。

該当する□にレ印を記入してください。

寄附財産の明細

種 類	細 目（地目・構造等）	所 在 地	数 量	共有持分
株式	B社株式(上場株式)	東京都○○区××■丁目5番7号	10,000株	—

寄附年月日は、原則として、次の日となります。

- 公益信託を設定するための信託の場合は、その公益信託の認可年月日又はその信託契約の締結年月日のいずれか遅い日
- 上記1以外の場合は、公益信託の信託行為において信託財産の受入れについて権限を有する者の寄附財産の受入決定年月日（寄附財産の受入れに当たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その受入決定年月日又はその認可年月日のいずれか遅い日）

住 所	氏 名	申請者との続柄又は関係	申請の代表者が承認申請書を提出した税務署名
東京都○○区××1丁目2番3号	○ ○ ○ ○	兄	麴町税務署

税理士署名

R01

電話番号

R02

記載漏れがないよう注意してください。

税務署整理欄	通信日付印の年月日	(西暦) 年 月 日	F12	個人番号カード／通知カード	運転免許証	その他 ()	番号確認	身元確認	☐ 済 ☐ 未済
--------	-----------	------------	-----	---------------	-------	---------	------	------	--

(令8.4)

イ 使用区分

この表は、同一の公益信託の信託財産とするために寄附をした人が2人以上いる場合において、共同で承認申請書を提出する際の代表者以外の人が承認申請書を提出するときに使用します。

(注) 承認申請書第2表から第17表、「承認申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ない旨の確認書」及びその他の添付書類の提出は代表者が行いますので、この承認申請書を提出する人は、この承認申請書(第1表)のみを提出先税務署へ提出してください。

ロ 記載要領

(イ) 「生年月日」欄の元号は、明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」、令和は「5」と記載してください。

(ロ) 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。

A 公益信託を設定するための信託契約による財産の信託の場合には、その公益信託の認可年月日又はその信託契約の締結年月日のいずれか遅い日

B 既に設定されている公益信託の受託者に対する贈与(追加信託を含みます。)の場合には、その公益信託の信託行為において信託財産の受入れについて権限を有する者のその財産の受入決定年月日(その財産の受入れに当たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その受入決定年月日又はその認可年月日のいずれか遅い日)

(注) 農地転用許可(届出)がなされていない農地の信託や贈与の場合は、その農地に係る農地転用許可があった日(届出の効力が生じた日)が寄附年月日とされます。

(ハ) 「寄附の態様」欄は、「公益信託の信託財産とするための贈与」の□にレ印を記入してください。

(ニ) 「財産の寄附を受けた公益法人等の事業目的又は公益事務の内容、寄附した財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類」欄には、共同提出の代表者が提出する承認申請書第3表の種類に応じて、該当する□にレ印を記入してください。

(ホ) 「寄附財産の明細」には、土地は1筆ごとに、建物は1棟ごとに、株式は銘柄ごとに、土地、建物及び株式以外の財産は種類、細目又は所在地の異なるごとに記載してください。

例えば、幼稚園の園具及び教具は机や椅子などの種類ごとの数量を、美術品等は1点ごとの名称及び作者名を記載します。また、この表に記載しきれないときは、「別紙のとおり」と記載し、適宜の用紙に寄附財産の明細を記載して添付してください。

(ヘ) 「寄附財産の明細」の「共有持分」欄は、寄附財産が共有物である場合の、その共有持分を記載してください。

ハ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	提出期限	原則として、寄附の日から4か月以内(その期間が経過する日前に、寄附をした日の属する年分の所得税の確定申告書の提出期限が到来する場合には、その期限まで)の提出ですか。	☐
2	全項目	記載漏れはありませんか。	☐

(注) 上記1の提出期限までに提出できなかった場合には、提出が遅れたことについてのやむを得ない事情の詳細(例えば、災害などにより承認申請書の提出が遅れたなど)を具体的に記載した書類を添付してください。

○ 死亡した贈与者・遺贈者用

様式ID

NTA1VKX170010010



★
署
1

租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第1表）
（死亡した贈与者・遺贈者用）

令和 年 月 日 提出 国税庁長官

提出先

F01

税務署長

寄附者

住所 (納税地)	F06		
氏名 (カナ)	F03	死亡年月日	令和 年 月 日
氏名	F04	年齢	歳

申請者（上記の者の相続人及び包括受遺者）

1	住所	〒	電話番号	— —
	氏名 (カナ)		職業	
	氏名		寄附者との 続柄又は関係	
	生年月日	明・大・昭・平・令	個人番号	
2	住所	〒	電話番号	— —
	氏名 (カナ)		職業	
	氏名		寄附者との 続柄又は関係	
	生年月日	明・大・昭・平・令	個人番号	
3	住所	〒	電話番号	— —
	氏名 (カナ)		職業	
	氏名		寄附者との 続柄又は関係	
	生年月日	明・大・昭・平・令	個人番号	

☞ 寄附をした人の相続人及び包括受遺者の
全ての人の住所、氏名等を記載してくださ
い。
なお、記載しきれないときは、適宜の用
紙に記載して添付してください。

公益法人等に対する財産の寄附について、租税特別措置法第40条第1項後段の規定による所得税の非課税の承認を受けたいの
で、申請します。

寄附年月日	令和 年 月 日
寄附の態様	☐ 贈与 ☐ 遺贈 ☐ 法人を設立するための財産提供 ☐ 生前処分 ☐ 遺言 ☐ 公益信託の信託財産とするための 贈与又は遺贈
住所又は 所在地	〒

☞ 遺贈の場合には、原則として、次の日となります。
1 公益信託を設定するための遺言による信託の場合には、その公益信託の認可年月日
2 上記1以外の場合は、遺贈をした者の相続開始日（その遺贈による財産の受入れに当
たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その認可年月日）

財産の寄附を受けた公益法人等の事業目的又は公益事務の内容、寄附した
財産その他租税特別措置法施行規則第18条の19に定める事項及び添付書類 第2表から第17表までの記載及び添付書類のとおりです。

（注）財産の寄附を受けた公益法人等が公益信託の受託者である場合において、公益信託の受託者が2以上あるときは、「財産
の寄附を受けた公益法人等」欄に主宰受託者の氏名又は名称等を記載し、「租税特別措置法第40条の規定による承認申請書
（第1表一付）」に主宰受託者以外の受託者の氏名又は名称等を記載してください。

国税庁長官の発する国税に関する書類を受領する代表者として次の者を指定し届け出ます。

国税庁長官の発する国税に関する書類を受領する代表者氏名	
-----------------------------	--

税理士署名	R01	電話番号 (税理士)	R02	— —
-------	-----	---------------	-----	-----

税務署 整理欄	通信日付	☞ 相続人及び包括受遺者のうちで国税に関する書類を 受領する代表者を定めるときに記載してください。							
	1	個人番号カード／通知カード	・	運転免許証	・	その他（	）	身元 確認	☐ 済 ☐ 未済
	2	個人番号カード／通知カード	・	運転免許証	・	その他（	）	身元 確認	☐ 済 ☐ 未済
	3	個人番号カード／通知カード	・	運転免許証	・	その他（	）	身元 確認	☐ 済 ☐ 未済

(令8.4)

イ 使用区分

この表は、次の場合において、寄附をした人の相続人及び包括受遺者が承認申請書を提出するときに使用します。

- (イ) 寄附をした人が承認申請書を提出する前に死亡した場合
- (ロ) 被相続人が既に設定されている公益信託に財産を遺贈（遺言による追加信託を含みます。）した場合
- (ハ) 被相続人が公益信託を設定するために遺言により財産を信託した場合

ロ 記載要領

- (イ) 「寄附年月日」欄は、原則として、次により記載してください。
 - A 公益信託を設定するための生前に行われた信託契約による財産の信託の場合には、その公益信託の認可年月日又はその信託契約の締結年月日のいずれか遅い日
 - B 既に設定されている公益信託の受託者に対する贈与（信託契約による追加信託を含みます。）の場合には、その公益信託の信託行為において信託財産の受入れについて権限を有する者のその財産の受入決定年月日（その財産の受入れに当たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その受入決定年月日又はその認可年月日のいずれか遅い日）
 - C 公益信託を設定するための遺言による信託の場合には、その公益信託の認可年月日
 - D 既に設定されている公益信託に対する遺贈（遺言による追加信託を含みます。）の場合には、その遺贈をした者の相続開始日（その遺贈による財産の受入れに当たり公益信託の変更等の認可が必要な場合は、その認可年月日）
- (注) 上記A又はBに掲げる日において農地転用許可（届出）がなされていない農地の生前の信託や贈与の場合は、その農地に係る農地転用許可があった日（届出の効力が生じた日）が寄附年月日とされます。
- (ロ) 「寄附の態様」欄は、「公益信託の信託財産とするための贈与又は遺贈」の□にレ印を記入してください。
- (ハ) 「国税庁長官の発する国税に関する書類を受領する代表者氏名」欄には、国税通則法第13条第1項の規定により、寄附をした人の相続人及び包括受遺者の中から国税庁長官の発する措法第40条第1項後段の規定による承認申請に関する書類を受領する代表者を指定する場合に、その指定する人の氏名を記載してください。

ハ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	提出期限	原則として、寄附の日から4か月以内（その期間が経過する日前に、寄附をした日の属する年分の所得税の確定申告書の提出期限が到来する場合には、その期限まで）の提出ですか。	☐
2	全項目	記載漏れはありませんか。	☐

- (注) 上記1の提出期限までに提出できなかった場合には、提出が遅れたことについてのやむを得ない事情の詳細（例えば、災害などにより承認申請書の提出が遅れたなど）を具体的に記載した書類を添付してください。

二 添付書類

	添付を要する場合	書 類	チェック
1	申請書を提出する全ての場合	寄附者と申請者との続柄が明らかとなる戸籍謄本等又は法定相続情報一覧図の写し	☐
2	公益信託を設定するための遺言による財産の信託又は既に設定されている公益信託に対する遺贈（遺言による追加信託を含みます。）である場合	遺言書の写し	☐

○ 第1表一付

様式ID

NTA0VNZ160010010



租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第1表一付）

☞ 公益信託の受託者が2以上ある場合に、主宰受託者以外の受託者について記載してください。

財産の寄附を受けた公益信託の受託者（主宰受託者以外の受託者）

1	住所又は所在地	〒 ×××-××××		
	東京都〇〇区××4丁目△			
	電話番号	(電話番号 03 - 1111 - 2233)		
	フリガナ	コウエイサウイテンホクシン ××××	フリガナ	×××× ××××
	氏名又は名称	公益財団法人 ○○○○	代表者氏名	▲ ▲ ○ ○
2	住所又は所在地	〒		
	電話番号	(電話番号 - -)		
	フリガナ		フリガナ	
	氏名又は名称		代表者氏名	
3	住所又は所在地	〒		
	電話番号	(電話番号 - -)		
	フリガナ		フリガナ	
	氏名又は名称		代表者氏名	
4	住所又は所在地	〒		
	電話番号	(電話番号 - -)		
	フリガナ		フリガナ	
	氏名又は名称		代表者氏名	
5	住所又は所在地	〒		
	電話番号	(電話番号 - -)		
	フリガナ		フリガナ	
	氏名又は名称		代表者氏名	
6	住所又は所在地	〒		
	電話番号	(電話番号 - -)		
	フリガナ		フリガナ	
	氏名又は名称		代表者氏名	

(令8.4)

イ 使用区分

この表は公益信託の受託者が2以上あるときに使用します。

ロ 記載要領

- (イ) 「財産の寄附を受けた公益信託の受託者」には、主宰受託者以外の受託者の住所又は所在地等を記載してください。
- (ロ) 「住所又は所在地」欄は、「丁目」、「番」及び「号」を省略せずに、「〇〇市△△区××1丁目2番3号」のように記載してください。

(2) 第2表（公益信託用）関係

様式ID

NTA0VNZ170010010



租税特別措置法第40条の規定による承認申請書（第2表）
（公益信託用）

行政庁の担当課まで
記載してください。

申請者（代表者）氏名

〇〇 〇〇

1 寄附財産を受け入れた公益信託の認可年月日及び公益事務の内容

公 益 信 託 の 認 可 年 月 日	令和 8 年 □ 月 □ 日	行政庁名 及び 経由機関名 (担当課)	東京都（〇〇課）
公益信託に係る公益事務の内容	東京都において最先端技術の研究・開発に関連する学科等を有する大学・大学院にあつて、工学その他事業計画で定める学科等に在籍する学生のうち、修学可能な心身で、学力優秀でありながら経済的理由により就学困難な学生を対象として、奨学金支給事務を行う。		
公益信託が設置運営している施設	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日（注）
		〒	明・大・昭・平・令 ・ ・
		〒	明・大・昭・平・令 ・ ・
		〒	明・大・昭・平・令 ・ ・
(注) 「設置年月日」欄は、その施設が公益信託の認可を受けた日前から設置されている場合には、当初の設置年月日を記入します。			

2 寄附の目的

東京都において、最先端技術を学ぶ学生に対する奨学金支給事務を通じて、有能な人材の育成を行い、豊かな社会の形成に寄与するために株式を寄附いたしました。

・・・など

寄附を行った目的、寄附までの経緯等を具体的に
記載してください。

(各8.4)

イ 記載要領

- (イ) 「公益信託の認可年月日」欄への記載に当たっては認可通知書を確認してください。
- (注) 公益信託法附則第4条第1項に規定する旧公益信託が同項に規定する移行認可（以下「移行認可」といいます。）を受けた場合には、その移行認可を受けた年月日を記載してください。
- (ロ) 「行政庁名及び経由機関名」欄には、所轄の行政庁を記載してください。
- (ハ) 「公益信託に係る公益事務の内容」欄には、寄附財産を受け入れた公益信託の公益事務の内容を具体的に記載してください。
- (ニ) 「公益信託が設置運営している施設」欄には、寄附財産を受け入れた公益信託の公益信託事務として設置運営している施設について記載してください。
- (ホ) 「寄附の目的」欄には、寄附を行った目的、趣旨、寄附までの経緯等について具体的に記載してください。

ロ 申請時確認事項

	確認項目	確認すべき事項	チェック
1	「公益信託の認可年月日」欄	公益信託の認可年月日は、認可通知書（移行認可を受けた場合は、移行認可通知書）に基づき記載されていますか。	☐
2	全項目	記載漏れはありませんか。	☐

ハ 添付書類

	添付を要する場合	書 類	チェック
1	申請書を提出する全ての場合	認可通知書（移行認可を受けた場合は、移行認可通知書）の写し	☐
2		公益信託の受託者の登記事項証明書等（その受託者が法人である場合）	☐
3		信託行為及び財産の寄附をした日の属する信託事務年度の事業計画書の写し	☐
4		公益信託の公益信託事務として設置運営している施設の運営に関する園則、管理（運営）規程、規則等の写し（注1）	☐
5		公益信託の公益信託事務として設置運営している施設の利用に関する説明書、パンフレット等（注1、2）	☐

- (注) 1 承認特例の適用を受けようとする場合には、添付は不要です。
- 2 公益信託のホームページ等に掲載されている場合には、承認申請書の余白部分等にその旨記載していただければ、書面での提出を省略していただいても差し支えありません。